

教育委員会会議録

1. 日 時 平成 30 年 5 月 23 日(水) 開会 午後 1 時 30 分

2. 場 所 教育委員会室

3. 議 題

(1) 議 案

第 4 号 坂出市民美術館運営協議会委員の委嘱について

第 5 号 後援名義の使用について (3)

第 6 号 後援名義の使用について (1)

(2) 報 告

第 5 号 後援名義の使用について(5)

第 6 号 後援名義の使用について(16)

第 7 号 共催名義の使用について(2)

第 8 号 (公財)坂出市学校給食会経営状況報告について

第 9 号 檀石地区の通園・通学助成及び沙弥地区の通学助成について

非 第 10 号 指定学校の変更について (基準内) (2)

第 11 号 後援名義の使用について(2)

第 12 号 共催名義の使用について(1)

第 13 号 新入学児童生徒学用品費の早期支給について

(3) その他 平成 30 年度幼・小・中学校(園)要請訪問の参加について
教職員の働き方改革について

4. 出席者

教育長	國重 英二
委 員	齊藤 恵子
委 員	高尾 正彦
委 員	小川 幸彦
委 員	古田 桂子

5. 関係者	教育部長	浦田 俊一
	参事兼生涯学習課長	森 毅彦
	教育総務課長	加賀 実
	学校教育課長	山田 知志
	学校教育課主幹	松岡 英治
	文化振興課長	今井 和彦
	図書館長	大藤 伸治
	文化振興課文化振興係長	十河 勲
書 記	教育総務課長補佐	柳原 孝宣

6. 署名委員 國重 英二教育長，高尾 正彦委員

7. 前回会議録の承認について

4月17日の定例教育委員会の承認について斉藤委員より報告
会議録は詳細かつ正確であった旨の報告あり。

8. 教育長の報告

4月，5月の教育委員会行事について報告。

9. 非公開案件について

報告第10号は個人情報に関わるものであるため，非公開とすることについて挙
手による採決を行った。

●結果

多数決により非公開とすることに決定。

10. 議案・報告についての審議

(1)文化振興課所管分

議案第4号 坂出市民美術館運営協議会委員の委嘱について

★説明者 文化振興課長

坂出市民美術館運営協議会委員の委嘱について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

報告第 5 号 後援名義の使用について

- ①坂出ウッドブラスアンサンブル 2018 演奏会
- ②香川県吟詠選手権中讃地区予選大会
- ③第 30 回MOA美術館中讃児童作品展
- ④名作 in シネマ「人生フルーツ」
- ⑤株式劇団マエカブ 7 周年記念公演「歌舞伎門事変」

★説明者 文化振興課長

後援名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり承認した。

(2)生涯学習課所管分

議案第 5 号 後援名義の使用について

- ①TOYOTA SOCIAL FES!!
- ②家庭教育講演会
- ③第 1 回スポーツチャンバラ全国交流会

★説明者 生涯学習課長

後援名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

報告第 6 号 後援名義の使用について

- ①第 12 回ウィズガス全国親子クッキングコンテスト
- ②第 37 回ふるさとの親子まつり
- ③第 26 回坂出市子どもドッジボール大会
- ④第 17 回さかいで子どもわんぱくゲーム大会
- ⑤第 20 回ボランティア体験フェス～明るい坂出をめざしてこの指とまれ～
- ⑥社会福祉施設体験学習（ふれあいワークキャンプ）（28 回目）
- ⑦サマーフェスタ映画「かいけつゾロリ」上映会
- ⑧第 29 回西日本選抜 5 年生サッカー大会

- ⑨第 26 回瀬戸内ふれあいカップ 4 年生サッカー大会
- ⑩第 26 回瀬戸内カップ 3 年生サッカー大会
- ⑪第 14 回協会会長杯 6 年生サッカー大会
- ⑫第 22 回ママさんサッカー大会
- ⑬坂出東ロータリークラブ杯 第 16 回水無月カップ in 坂出(ドッジボール大会)
- ⑭第 39 回坂出市長杯少年剣道大会
- ⑮平成 30 年度四国高等学校選手権大会
- ⑯第 58 回香川県高等学校総合体育大会

★説明者 生涯学習課長

後援名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり承認した。

報告第 7 号 共催名義の使用について

- ①第 73 回市内三校高等学校野球定期戦大会
- ② 2018 綾川クリーンリバーカヌーツーリング

★説明者 生涯学習課長

共催名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり承認した。

(3) 教育総務課所管分

報告第 8 号 (公財) 坂出市学校給食会経営状況報告について

★説明者 教育総務課長

(公財) 坂出市学校給食会経営状況についての説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり承認した。

報告第9号 櫃石地区の通園・通学助成及び沙弥地区の通学助成について

★説明者 教育総務課長

櫃石地区の通園・通学助成及び沙弥地区の通学助成についての説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

櫃石地区の助成について、幼稚園児が属する世帯と小学生が属する世帯の助成金額の違いは何か。

<回答>教育総務課長

櫃石地区から学校園までの距離の差で助成金額に違いが出ている。

◇委員

櫃石地区の助成は、バス通学を前提としているのか。

<回答>教育総務課長

保護者による送迎に対して助成を行う。

◇委員

保護者が毎日、送迎できるのか。

<回答>教育総務課長

地元の方々と協議した結果、保護者による送迎が通学方法となり、それに対して助成することになった。

◇委員

バスで通学はできるのか。

<回答>教育長

バスの路線はあるが、与島のバス停で乗り換えがあり、長時間待たなければならないことや、バス停から学校まで距離もあることから、今の段階では、バス通学は難しいと考えている。

今後、乗り換えがなくなるなどバスの運行に変更があれば、バスで通学する可能性も出てくる。

◇教育長

市として通学助成の考え方は。

<回答>教育総務課長

公共交通機関を利用することを前提として考えていくが、運行時刻・乗り換え・待ち時間・バス停から学校園までの距離などを勘案し、通学方法とその助成について、地元・保護者と協議を行い決定する。

◇委員

櫃石地区の助成の対象者数は。

〈回答〉教育総務課長

現在のところ、4世帯8人となっている。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり承認した。

(4)学校教育課所管分

議案第6号 後援名義の使用について

①輝かナイト

★説明者 学校教育課長

後援名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

報告第11号 後援名義の使用について(2)

①第55回教育者研究会

②D-p r o j e c t香川メディア教育研究会夏季セミナー

★説明者 学校教育課長

後援名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり承認した。

報告第12号 共催名義の使用について(2)

①さかいで・なかたど・あやうた算数・数学オリンピック

★説明者 学校教育課長

共催名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり承認した。

報告第 13 号 新入学児童生徒学用品費の早期支給について

★説明者 学校教育課長

新入学児童生徒学用品費の早期支給について説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

前年度の 3 月に早期支給したということだが，後で支給もあるのか。

〈回答〉学校教育課長

新年度の 4 月に申請した保護者に支給することもある。

◇委員

坂出市立学校でなくても支給されるのか

〈回答〉学校教育課長

坂出市立学校でなくても支給される。

◇委員

年度途中でも支給されるのか

〈回答〉学校教育課長

原則は，4 月に申請したものまでが支給される。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり承認した。

その他

①平成 30 年度幼・小・中学校(園)要請訪問の参加について

②教職員の働き方改革について

★説明者 学校教育課長

平成 30 年度幼・小・中学校(園)要請訪問の参加と教職員の働き方改革について説明を行う。

1 1. 次回定例委員会日程 平成 30 年 6 月 22 日(金)午後 1 時 30 分より

1 2. 閉会 午後 2 時 20 分

以上、会議のてん末に相違ないことを証します。

平成 30 年 6 月 22 日

教育長 國重 英二

署名委員 高尾 正彦